

さいたま市長 5月定例記者会見

平成24年5月9日(水曜日)

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の共同通信社さん、進行をよろしく願いいたします。
- 共同通信 5月の幹事社を務めます共同通信と申します。よろしくお願いいたします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。つい先日、関東各地で竜巻や落雷があり、大きな被害が出ました。天気予報によりますと、今日から明日にかけても荒れた天気になるとのことです。いつ、どこで竜巻が起こるかを予測するのは難しいようですが、今日と明日は雷鳴が聞こえたら、すぐに大きな建物に避難をしましょう。いつの間にか我が国でも激しい気象現象が頻発し、昔とは違う用心をしなければならなくなりました。市民の皆様にはくれぐれもご注意をいただきたいというふうに思います。

市長発表

議題：大宮区役所庁舎の建て替えと公共施設再編について

では、本日の議題に入ります。本日の議題は、大宮区役所庁舎の建て替えと公共施設再編についてでございます。

さいたま市では、さいたま市建築物耐震改修促進計画に基づきまして、平成27年度末までに市有建築物の耐震化を進めているところでございます。

大宮区役所庁舎につきましても、このスケジュールに沿って検討を進めておりまして、昨年度から耐震化の調査に入りました。

この4月の末に、この調査結果の報告がありましたので、結果概要を報告をさせていただきます。

まず、大宮区役所はですね、昭和41年、1966年に竣工がなされました。

本館は、このA棟というですね、地上7階、地下2階建ての建物。それ

から、B棟、これは地上2階、地下1階の建物。それから、C棟、これは地上4階、地下1階の建物というふうになっております。

これらについてですね、建物の現況調査、それから耐震性能の把握、そして耐震化工法の検証ということで調査をさせていただきました。これらについてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、高層棟であります、A棟につきましては、建物外周部にもろい柱が多く存在するほか、一部は鉄筋量が少ないということもあるために、変形性能、これは言いかえると建物の粘り強さということでもありますけども、これが大変乏しい建物になっているということでもあります。

また、低層棟でありますB、C棟につきましては、C棟の屋根が鉄骨造で重いために、下階に荷重がかかっている建物であるということもございます。

耐震診断の結果は、震度6強規模の地震が発生した場合に、多くの階で地震の震動に対して倒壊または倒壊する危険性が高いという報告がございました。

I s値でいきますと、A棟については0.22、そしてB、C棟については0.30ということがございます。

この耐震診断の結果を踏まえまして、3種類の耐震化工法の検証を行わせていただきました。

1つは、耐震改修という方法と、制震改修、それから免震改修という、3つの方法がございますけれども、それらについて、それぞれ検討を行いました。

まず、この耐震改修については、外周部のみでは補強が足りないため、室内でも耐震ブレース、いわゆる鉄筋の筋交いですね、これの設置が必要になります。

また、制震改修につきましては、建物の変形性能というものが、先ほども申し上げましたとおり乏しいために、耐震改修よりも多くの補強が必要になるということでもあります。

そして、3番目の、この免震改修につきましては、現在ですね、氷川緑道西通線というのを拡幅し、整備をしておりますけども、そちらにこの免震装置を保護する擁壁が入ってしまう、越えてしまうということで、この

免震改修というのはいけない、不可能であるというようなことでございます。

こうした中で、この2つのやり方でやる場合にですね、1つは執務室内にも補強を行わなければいけませんので、執務空間が確保ができないということがございます。それから、昭和41年に竣工された建物でありますので、建物はもちろん、いわゆる設備ですね、電気であるとか、空調の、こういった設備が老朽化をしている。それから、施設の機能が、これ以上向上させていくのは難しいという環境の中で、今後のですね、耐用年数を考慮すると早い時期での建て替えが必要となるという部分がございます。

そして、留意事項として、次のことを検証しました。1つは、市民、職員の安全性を確保していくということ。それから、防災拠点としての耐震性の確保をしていくということ。それから、3つ目として庁舎のバリアフリー化ということ。そして、環境負荷の軽減。そして、最後にライフサイクルコスト、今後60年間のライフサイクルのコストを比較をさせていただきました。

この問題点と、この留意事項、これらを考慮した結果ですね、耐震改修することは非常に難しいというふうに判断をして、大宮区役所については新築での建て替えをするというふうな結論が出ました。

そして、この大宮区役所建て替えに当たっての考え方でありまして、これについては2つの計画との整合性を図っていくというふうに考えております。

1つは、平成22年の5月に発表いたしました、大宮駅周辺地域戦略ビジョン、これらの考え方をきちっと反映したものにしなければいけないということと、あと公共施設マネジメント計画の考え方、この2つの計画を整理をしながら、この新しい大宮区役所の建て替えを進めていきたいというふうに考えております。

まず、この大宮駅周辺戦略ビジョンについてはですね、大宮駅周辺地域を政令指定都市の顔としてふさわしい地域にしていくということを目的にして、目指すべき将来像、それからその実現に向けた戦略を示したものとして、平成22年の5月に発表いたしました。

このビジョンの中に優先的に取り組むプロジェクトの一つとして、公共

施設再編による連鎖型まちづくりというものを位置づけております。これは、大宮駅東口周辺の耐震性や老朽化を抱える公共施設を集約して整備をして、あいた用地を種地として活用することによって、周辺の基盤整備あるいは民間のまちづくりを推進していこうという考え方であります。

そして、もう一つの公共施設マネジメント計画というものについてはですね、機能集約による施設の複合化を図ることによって、施設面積を縮減し、維持管理コストの削減を目指すということがございます。

これらの2つの考え方に基づいて、この新しい大宮区役所を建て替えていきたいと考えております。

公共施設の再編の対象としましては、大宮区役所、それから市民会館おおみやなど耐震性や老朽化に課題を抱えている施設、それから施設整備可能な市有地を対象としております。

配置に当たっては、区民や地元の皆さん、また利用者の皆さんとの意見交換を行いながら、検討していきたいというふうに考えております。

また、この再編に当たりましては、まちづくり上の位置づけも異なる、大宮駅東口駅前の「駅前賑わい拠点」ですね。それから、市民会館おおみや等の周辺であります「地域連携拠点」の2つの拠点形成を進めるということになっておりまして、この2つの拠点の形成によって、施設の複合化による効率化と防災性の強化、そして駅前のにぎわいを拡大し、民間のまちづくりを誘発をしていくということ、そして大宮とさいたま新都心とのですね、連携、また回遊性を向上させるということに配慮をしていきたいと考えております。

大宮区役所の建て替えの位置につきましては、この2つの、拠点地区ですね、この中で、どこがふさわしいかということをお早急に検討をしてまいりたいというふうに考えております。

今後の進め方でありますけれども、まず関連する局長等で構成する再編計画推進本部というものと、その下部組織としてですね、プロジェクトチームというものを設置して進めていこうと考えております。

第1回目につきましては、明日、5月の10日、10時から大宮区役所6階大会議室で再編計画推進本部とプロジェクトチーム合同の第1回目の会合を開催することにしております。

また、再編計画案につきましては、区民や各種団体等との意見交換を行い、ご意見を踏まえながら、今年の8月から9月を目標に再編計画として策定をしていきたいというふうに考えております。

さいたま市建築物耐震改修促進計画の目標年次であります平成27年度末までに新大宮区役所を整備をしていきたいというふうに考えております。そして、新しい大宮区役所は、大宮駅周辺地域がさいたま市の顔であると同時に、東日本の玄関口という役割も持っております。その中で、やはりこの地域のシンボリックな施設の一つとなるように配慮をして整備をしていきたいと、このように考えております。

私からは以上です。

関連質問

- 共同通信 ありがとうございます。今の市長からの説明について質問をお願いします。
- 産経新聞 産経新聞と申します。
これとまた別にさいたま市の新市役所の庁舎についても検討が行われているかと思うんですけども、それとの兼ね合いについてはいかがお考えでしょうか。
- 市 長 それは、耐震化の問題のことですか。
- 産経新聞 いや、新市役所自体もさいたま新都心周辺に建てるような話が。
- 市 長 審議会を設置するということですね。
- 産経新聞 そうですね、ええ。
- 市 長 これは、また、そのこととはちょっと切り離しをして、新庁舎の問題につきましては今後ですね、審議会を設置をして、それなりのやはり期間をしっかりと議論をした上で決定をしていこうというふうに考えております。今回のこの耐震性についての改修工事、改修というか、それに対応した工事でありますので、これとは切り離して、平成27年度末までにですね、何とか実現をしていこうということやっていきたいと思っています。
- 産経新聞 その新庁舎と、今回の大宮区役所をまとめるとか、そういった発想というのは、もう全く今の段階ではないという話ですね。
- 市 長 そうですね、はい。
- 産経新聞 大体総事業費として、まだ今の段階で何とも言えないかと思うんですが、

大体幾らぐらいの見積もりで今回試算されたんでしょうか。

- 市長 現状としては、まず1つは、場所をどこにするかというような問題などもございますし、あとそれにあわせて、先ほども言いましたとおり、施設の複合化ということを考えておりますので、どんな施設が入るかということによって、当然建築費用が変わってくるというふうに考えておりますので、現状としては幾らというふうには申し上げられない状況だと思います。
- 産経新聞 そのライフサイクルコストが幾らとかいう、仮に新庁舎を建てかえた場合、幾らかかるという、そういう比較は。
- 市長 それは、はい、しております。
- 産経新聞 そのあたり数字を教えてくださいませんか。
- 市長 一応このライフサイクルコストの試算をするときに用いた金額につきましては、新庁舎新築工事費としては約38億1,330万円ということでございます。
- 産経新聞 それに対して、このまま使い続けた場合というのは幾らかかる。
- 市長 そのライフサイクルコストの比較ということの数字ということによろしいですかね。
- 産経新聞 そうですね、はい。
- 市長 このライフサイクルコストの試算についてはですね、改修費用と改修から耐用年数を迎えるまでの15年間の修繕費用、それから15年後にですね、建てかえがあることを想定をして、現庁舎の解体費用と建てかえ費用を見込んだ額として計算をさせていただきました。それで、新しく建てた場合にはですね、60年間で、今言ったように修繕費等も加えて試算した結果、概算ですが、87億6,000万円ということでございます、これ解体費用なども盛り込まれたものでございます。
それから、耐震改修を行った場合にはですね、耐震改修というやり方でやった場合には94億3,000万円でございます。そして、もう一つの制震改修というふうな方法で行った場合には約96億8,000万円ということございまして、6億から7、8億ですね、新築をした場合のほうが安くなるというような見積もりになっております。
- 埼玉新聞 免震改修はよろしいんですか。
- 市長 免震については、先ほども言いました、技術的に、氷川緑道西通線が拡

幅されますので、そこに物を出さなくてはいけないので、できないということになっておりますので、耐震改修というやり方と制震改修というやり方の2つで計算させていただきます。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

対象施設なんですけれども、この時点であえて1カ所に絞らず、2つの拠点を挙げる形の報告となっておりますが、恐らくそれぞれメリット、デメリット、課題があると思うんですけれども、簡単に今の時点で予想されることだけで結構ですから、お願いします。

○ 市長

そうですね、現状として、先ほど言いましたとおり、この軸内に整備をするというふうに申し上げました。その中で考えるのは、まずこのところで申し上げますと、先般の議会で申し上げましたとおり、この大門2丁目中地区に持ってくるということが1つ考えられます。それから、もう一つは、現在の区役所の場所で建て替えを行うという考え方もあります。それから、もう一つは、下町分庁舎というのがございますけども、その周辺で建て替えるという考え方も候補地として挙げられます。それから、もう一つは、市民会館おおみや、この周辺で建て替えるという、こういう考え方もございますので、幾つか場所によってメリット、デメリットが出てきますので、そういった幾つかの候補地の中から一番いいと思われる場所を候補地としてピックアップをして検討していきたいというふうに思っております。それを結論出していくというのが8月から9月ということになりますので、その辺の絞り込みについてはもう少しお時間ください。

○ 埼玉新聞

4カ所ということですか。

○ 市長

そうですね。大宮市民会館(会見後訂正「市民会館おおみや」)とここに隣接して県庁の合同庁舎もありますので、そういったところも含めた適地と考えると4カ所と。

○ テレビ埼玉

テレビ埼玉ですけれども、これ以外に候補というのは今後の議論で出てくるといったことはないんですかね。

○ 市長

今のところは、この4カ所を中心に考えています。

○ テレビ埼玉

あと、もう一点なんですけれども、今までどおり市民会館おおみやとその区役所を別々にやるのか。もうそれとも基本的にはそれを一つにして考えるのか。それはどうですかね。

- 市長 今現時点ではですね、この市民会館おおみやについてはですね、この大門2丁目中地区の、こちらの構想がございますので、そちらのほうに入れるような方向で今検討を進めておりまして、ただその中で今度大宮区役所と、周辺に幾つか公共施設がいろいろございます。老朽化あるいは耐震化の課題がある施設が幾つかございますので、それらを複合化させた形でどちらかに持っていくというふうな方向で考えている。あるいは、その現状での建て替えということも含めてですね、考えているということです。いずれにせよ、複合化を、要するに区役所単体ではなくて、施設としては複合化をしていくと。先ほどもちょっと申し上げました、公共施設マネジメントというような考え方に基づいてやっていこうということで考えています。
- 東京新聞 東京新聞ですが、可能性としてですね、公共施設だけの複合施設なのか、岩槻区役所みたいに商業施設と同居する可能性もあるとか、そのあたりのところをお考えでしょうか。
- 市長 その辺は、場所とかの状況にもよると思います。例えば、大門2丁目みたいなことになると、NHK等か、あるいはいろんな計画との絡みもございますので、そういった民間と一緒にできる可能性もありますけど、ただ私たちとしては、平成27年度末までを目標にしておりますので、できるだけ、やはり確実な形でそれらが実施ができるという方策を探っていかなければいけないのかなというふうには考えています。
- 東京新聞 そうすると、市の内部でのほうがかかりできるということになりますか。
- 市長 そうですね、一つは、やはり地震の問題がありますもんですから、余りゆっくりとやっていくのは十分な時間がないというふうには考えています。
- 東京新聞 あと、27年度末までの整備というのは、これでき上がるということですか。
- 市長 そうということです。それを目標にしています。若干いろんなスケジュールの関係で、当然ちょっとずれる可能性はございますけども、それを目標に進めていきたいというふうに考えています。
- 埼玉新聞 着工目標がいつになりますか。
- 市長 そうですね、今のところ、私たちとしてはですね、今スケジュール的に申

し上げますと、先ほど言いましたように七、八月だったですかね、ぐらいにその方向性といいますが、内容を決めて、平成25年、6年で設計を終えます。

- 事務局 25年で設計です。
- 市長 25年で設計をして、26～7年で工事というざっくりとしたスケジュールですけども、そんな方向性で考えています。
- 埼玉新聞 確認なんですけれども、現在の場所に建て替える可能性もあるということですか。
- 市長 現状としては、それも候補地の一つであると考えています。
- 埼玉新聞 そうすると、その間ですね、執務室をほかに用意しなきゃいけないという課題は出てきますよね。
- 市長 そうですね。ですから、それぞれ、もしここに持ってくる場合に、どういう状況が起こっているかというようなことも、やはりすべて精査をして、コストという問題もあるでしょう。あと、時間という問題もあるでしょう。いろんな視点から、いろいろこれらを精査をして、最終的に候補地を検討するということになります。
- 埼玉新聞 ライフサイクルコストの計算で、その4カ所それぞれの数字というのは出していないんでしょうか。
- 市長 まだ、まず耐震をするかどうか、新築をするというケースと、耐震工事をするという2つのケース、大きくはですね、だけでやっていますので、また今後それぞれの地域で新築をした場合のケースというのは今後また別に検討して、その中で比較をした上でやっていくということになりますけど、現時点では、要するに耐震工事をするのかどうか。ケースがどんどんふえちゃうと、ちょっと選択ができなくなっちゃうんで、まずは現状の中で耐震工事をするのかどうか。それとも、新しく建てるのかどうか、まずこれを早急に結論を私としては出さなくちゃいけないということで、4月中にその結論を私たちとしては出したということで、今日発表させていただきます。ただ、その先には、今言ったように、それぞれの箇所で整備をした場合の費用であるとか、あるいはスケジュールであるとか、あるいはいろんな精査をしていく中で要因というか、課題が出てくると思いますので、そういったことなども含めて精査をした上で、最終的に場所を決定し

ていくということになります。

- 共同通信 済みません、着工、もしくはその完成までにですね、何か6強規模で倒壊の可能性があるということは、かなり職員はですね、防災拠点としても不安だと思えますけれども、特に何か応急的な措置とか、そういうのを教えてください。
- 事務局 大宮区総務課でございます。
 応急な対応についてお答えさせていただくんですが、震度6規模の地震が発生した場合、今ご指摘のとおり崩壊する可能性があると言われております。できる限り早い段階での建てかえというのが今市長のほうからお答えさせてございますけども、万が一開庁日にですね、大規模災害が発生しました際について施設利用者の安全を確保できるよう、平時からですね、非常放送による避難指示とか定められた避難経路の誘導等の訓練、要は消防訓練はやっておりますけども、それとは別に、今回4月30日でこのような結果をちょうだいいたしましたので、その避難等の誘導の訓練、別に新たにこの訓練を早急に検討に入る予定でございます。そのような対応をしていくということでございますので、よろしく願いいたします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけれど、この資料の中にある大宮と新都心間の連携、回遊性の向上とあるんですけど、イメージがわからないので、具体的に説明いただけるとありがたいんですけど。
- 市 長 大宮駅戦略ビジョンの中ではですね、大宮駅とこのさいたま新都心というのを一体的に考えていこうという考え方で進められておりますので、特にこの氷川参道、これらを通じてですね、大宮駅、こちらの地区と新都心とを結びつけていこうというような考え方でございます。その中で、この市民会館おおみやのある場所周辺がちょうどさいたま新都心と大宮駅東口の間ぐらいのところがございますので、そういう意味で回遊性がより高まってくるだろうという意味でございます。
- 埼玉新聞 そこに新庁舎は絡んでこないということですか。
- 市 長 ですから、先ほども言いましたように、本庁舎の問題については、今後つくる審議会の中でしっかりと議論をしていただくということにしておりますので、それを踏まえた決定をこれからしていく予定です。ただ、現状のこの大宮区役所の耐震化の問題については、先ほどのご質問にもあった

ようにですね、やはり地震がいつ起きるかわからない中で、できるだけ早く私たちとしては整備をしたい。それで、平成27年までにその耐震改修を進めていこうという計画をつくっていますので、それに基づいてしっかりと、その地域の防災拠点として、また使っていただいても安心していただけるような、そういった区役所にしていこうということで、それとは切り離しをして、別物として、整備をしようということで検討をさせていただくということです。

○日本経済新聞 済みません、日経新聞です。

今のお話、先ほどの話ですと、市民会館おおみやや大門2丁目中地区のほうに移転をする方向で今検討を進めていらっしゃるということで、それと回遊性の観点から考えると、その跡地に何かしらというか、新しい庁舎を持ってこないと回遊性高まらないんじゃないかなと思うので、自然とそういう方向になるのかなと考えたんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○市長 いずれにしても、それらを含めて総合的に考えていこうということでありますので、現時点として、まだどこの場所がいいということは今のところまだ精査しておりませんので、何とも言えないという段階でありまして、いずれにしても先ほどご質問あったようにですね、コストであるとか、あるいはスケジュールだとか、あるいはいろんな整備をするに当たった課題であるとか、あともちろん地元の皆さんの意向などもあると思いますので、そういったことなどを総合的に勘案をして、そして区役所プラスどういった施設を複合化していくかということも、その大きさとかがわってくる部分がありますので、そういったことも精査した上で結論を出していきたいというふうに考えています。

○日本経済新聞 あと、確認なんですけれども、今後の進め方のところで、関連する局長等で構成する再編計画推進本部とプロジェクトチームを設置するというところで、この会合というのは何回ぐらい開かれるものなんでしょうか。

○事務局 大宮駅東口まちづくり事務所です。

この推進本部の会といたしましては、3回から4回ですね。その中で、そのプロジェクトチームのまた下にですね、分科会なりワーキング会などをつくりまして、その中で随時調整していきたいというふうに考えており

ます。

以上でございます。

○日本経済新聞 区役所建てかえ候補地再編計画の検討の時期が5月下旬か6月上旬になっていると思うんですけども、その6月上旬には公共施設再編計画を策定する前段階として、案ができて、それをもとに区民とかの方と意見交換をしていくということになるのでしょうか。ごめんなさい、細かくて。

○ 事務局 大宮駅東口まちづくり事務所です。

大体5月から6月にその会議を行いまして、4カ所から何カ所になるかわからないんですけど、絞り込んでいきたいというふうに考えております。

それです、6月から7月です、当然市民フォーラムやら、意見交換会などを行いまして、8月から9月までには絞り込んでいくというふうに考えております。

○ 市 長 一応候補地として考えているのをちょっとまた誤解のないようにもう一回言っておきますと、この大門2丁目の中地区というのが一つあるだろう。それから、もう一つは現状の場所での建てかえというのがあるだろう。それから、もう一つは、下町分庁舎というのがありますけども、そこでの新築というのもあるだろう。それから、市民会館おおみやです、ここは現実には言うとも市民会館おおみやの跡地そのものにやるという考え方もあるし、もう一つは県の合同庁舎のところという部分もありますので、そういったことなどを踏まえて総合的に検討した上で決定をしていくということになると思います。

○ 埼玉新聞 済みません、大門2丁目中地区のほうは、もし市民会館おおみやをです、そこに入居させるとなった場合、物理的に区役所も入るとことは可能なんですか。市民会館と区役所、両方をその中地区、大門2丁目に入るとことは可能なんですか。

○ 市 長 まだ細かい精査をしておりませんので、入れなくはないとは思いますが。ただ、要するに何を複合化をさせるかによって、これ変わっていきますし、もちろんここは事務組合等もでございますので、そういったものについても、すり合わせをしたいというようなこともございます。現状としては、可能性としてはなくはない、それぞれがです。その中で一番、さっきも言ったようにコスト、お金というのと、あとタイムスケジュールというのと、

あとそれぞれの課題、制約だとかですね、そういったものが出ておりますので、いろんな視点を総合的に判断して決めていくと思います。

○ 読売新聞

読売といいます。

確認させていただきたいんですけど、新庁舎とは切り離して考えているというところで、大宮区役所の耐震化のために早めるのはわかるんですけども、同時に考えたほうが、将来の地域全体のまちづくりを考えたら効率的なのかなというのがちょっとぬぐえないんですけども、その辺はどうでしょう。

○ 市長

やはり新庁舎の問題というのは非常にシンボリックなといいますかね、これまで10年もやっぱり非常に十分な議論ができないぐらいの環境だったわけでありまして、これからそれを本格的に議論をしていこうという中で、やはり議論をするのであれば、しっかりとした議論すべき期間も必要だろうというふうに思っておりますので、平成27年ということから逆算をすると、とても、やはり間に合わないというか、難しいと思っておりますので、各区役所についてはそれぞれ単独のものとして考えていくと、市全体の庁舎とは切り離して考えていくということで考えております。

○ 読売新聞

となると、じゃ大宮区役所が仮に新都心にできちゃった場合、本庁舎と近くなっちゃったりとか、そういう大宮区役所の位置関係によって本庁舎の位置が、本来シンボリックになるはずが、本来の場所に建てられない、そういう影響というのは将来的に出てこないんでしょうか。

○ 市長

今のところは、その影響は余りないというふうに考えています。

○ 読売新聞

同時進行で考えていくということは不可能ですか。

○ 市長

スケジュール的には極めて厳しいとなっています。

○ 埼玉新聞

ちなみになんですけども、この耐震のI s値なんですけど、今のこの浦和区役所というか、今の庁舎のI s値というのは出ていますか。

○ 市長

これは、現在、以前もちょっとお話ししたかもしれませんが、耐震調査中と、耐震診断中ということでございまして、これはもう少しですね、いつごろでしたか。

○ 事務局

保全管理課です。

8月の14日以降に結果が出てまいります。

幹事社質問

地下鉄7号線実現方策検討会について

○ 共同通信

幹事社から代表質問をさせていただきます。

地下鉄7号線の関連なんですけども、市が実現方策検討会を発足して、会合が開かれたという報道がありましたが、その事実関係や目的、今後の活動予定をお答えください。

○ 市長

それでは、幹事社からのご質問にお答えをしたいと思います。

第三者の専門家によります地下鉄7号線延伸検討委員会から提出されました報告書を受けまして、延伸線沿線地域の成長、発展に資する方策、また行程表などを検討することを目的として、地下鉄7号線延伸実現方策検討会を庁内に設置をいたしました。

組織構成であります。都市局、経済局などの関係局長、さらには岩槻区などの沿線区長等による全庁的なものにいたしました。

4月23日に開催をいたしました第1回方策検討会では、延伸検討委員会から示された方策案に限定せずに、浦和美園から岩槻地域の成長、発展という目的意識を持って検討し、方策について提案するように指示をいたしました。さらに、検討委員のみならず全職員にも方策のアイデアを募集をいたしております。

今後の予定ですけれども、応募された提案などを踏まえて、開発、まちづくり、人の流れの創出、既設線の利用促進などに対して効果的な具体策や行程表を取りまとめていきたいと考えております。

そして、検討委員会からの報告書、市民等のご意見、延伸実現に資する方策と行程表の検討、県等との関係機関、これは鉄道事業者、市議会、市民協議会、あるいは商工会議所、あるいは国といったところになると思いますが、そういった関係機関との協議、調整等を総合的に勘案して、本年度の前半、9月までに今後の方向性を判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 共同通信

ありがとうございます。何かこの件について質問はありますか。

そのほか質問ある方は、お願いします。

その他

国内原発の停止に係る所感について

- 時事通信 濟みません、時事通信です。現在ですね、国内の原発が全部停止している状況で、安定的な電力供給という面でも懸念される声も上がっていますが、市長のお考えお聞かせください。
- 市長 そうですね。現状として、原子力発電所がすべて休止している状況でございますけども、その中で私たちとしては、やはりこれからのライフスタイルであるとか、ビジネススタイルというのをしっかりと見直しをしていくとともに、やはり原発に過度な依存をしていくということではなくて、私たちとして自然再生エネルギーを含めたエネルギーの、いわゆるベストミックスのあり方ということも考えていかなければいけないと思っておりますし、さいたま市としても今年度、そういった自然エネルギー、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策ということをもとめていきたいというふうに思っております。そういう意味では、こういった時期にですね、そういったことをしっかりと見直ししていくということが必要であると思っておりますし、地方自治体、基礎自治体としてやれることを私たちとしてもしっかりとやっていきたいと、こういうふうに思っています。
- 時事通信 ある意味、見直しのいい機会になったと。
- 市長 そうですね。

小沢元代表の裁判について

- 埼玉新聞 先ほどですね、小沢民主党元代表の一審無罪判決を受けて、その後指定弁護士が控訴を決めましたが、それについてとですね、それを前にして民主党が党员資格停止を10日付で解除するということを決めましたけれども、その2点について市長の所見をお願いします。
- 市長 当初民主党から発表されたものは、裁判の判決の確定を受けてということだったと記憶しておりますけども、そういった視点からすると、ちょっと当初の方針と変わってしまったという違和感がございます。
それから、裁判について控訴されたということですけども、裁判の内容については、私自身は専門家ではないので、何とも言えませんが、裁判の場でしっかりと解明され、判決がなされていくことを期待をしたいということをおもうだけです。

竜巻対策について

- 東京新聞 先ほど冒頭で竜巻のお話がありましたけども、今、市でも地域防災計画のつくり直しをやっているかと思うんですけども、恐らく竜巻という対策の項目はないと思うんですけども、今回みたいなものを受けて何か検討されたり、事前にちょっと予測するのは難しいと思うんですが、何かもし今回の事態を受けて市としてなさることがあれば。
- 市 長 本市としてはですね、東日本の大震災の教訓から、想定外をなくしていこうということで、6月を目標にして地域防災計画の改定を進めているわけですけども、その中で風水害大規模事故等対策編におきまして、疾風、突風、竜巻対策計画というものを新たに一応追加をしております。計画内容としては、気象情報の取得と広報体制の整備、それから竜巻被害予防の啓発、農業、住宅、交通関係の対策について記載をしております。ということです。
- 東京新聞 予防の啓発というのは、市民の皆さんに、例えば竜巻が来るとこういうふうに危ないからとか、そういうのを知らせていくとか、そういうことでしょうか。
- 市 長 そうですね。そういうことになるんじゃないかと思います。現状としては、竜巻の予報というのは極めて当たる確率がですね、低いということも言われています。それで、竜巻のそういった予報が出てくる際にも、県レベルで出てくるというふう聞いておりますけども、その予報にしっかり個々人がまず対応できることが必要だろうというふうに思っていますので、そういう場合にはどういうふうにしたらいいか、基本的には、今頑強な建物の中に入るということが一番のようでありますけども、そういったことなどについてやはり啓発をしていくことが必要じゃないかと思っています。
- 共同通信 確かに個人で身を守ることは、竜巻は重要だと思うんですけども、今おっしゃった竜巻注意情報というのが気象台から出た場合ですね、どうやってさいたま市では対応しているんですか。
- 市 長 今のところ考えているのはですね、防災行政無線、それから携帯電話の緊急速報メール、いわゆるエリアメールと言われるものですね。それから、ホームページ、ツイッター等で注意喚起を呼びかけていこうと思っておりますが、先ほども言ったとおり当たる確率というのが必ずしも確かなもの

ではありませんけども、注意喚起をすることで自己防衛しやすい環境をつくっていくことが必要だと考えています。

- 埼玉新聞 済みません。関連して、例えばきょう竜巻発生に関してですね、注意が出されていますけれども、発生して、エリアメールで発信するとかってですね、そういう体制とか準備というのはあるんでしょうか。そういうことは可能なんんでしょうか、今の市の体制としては。
- 事務局 防災課でございます。ご指摘のとおり現状の情報伝達手段では、短期間の竜巻注意情報というのが1時間ぐらいを限定しての注意情報として発表されますので、現状では大変市民に対して情報手段として通知するのは難しいところがあると考えております。的中率の低い竜巻注意情報については、やはり広報の仕方などは今後の注意喚起を全市的に行う場合の影響とか、効果について考えて検討したいと思っております。

県のハローワーク特区について

- 東京新聞 全然違う話なんですけど、ハローワークの権限の県への実質的な移譲が埼玉県で試行されることになって、ハローワーク浦和で多分やると思うんですけれども、さいたま市も埼玉労働局とは協定を結んで、市役所に端末が置かれたりとかしていますけど、県にハローワーク浦和の権限が移譲されることによって、市に何か影響というか、何か変わることはないでしょうか。
- 市長 ハローワーク浦和ということですので、当然浦和区周辺に在住されている方々が使われる場所ということになりますので、そこで具体的にどういうサービスが行われるかによって違ってくると思うんですけど。
- 東京新聞 何かその監督官庁が厚労省じゃなくて県になるということで、例えばすごい話しやすくなるとか、近くなるとか、そういうことはあるのかなという。
- 市長 そうですね。その辺は、ちょっとどういう影響が出るか、まだ具体的に精査していませんので、いずれにせよ国からいろんな形で権限移譲されたものの一つ、私たちが直接ではありませんけども、移譲されたものでありますから、その辺は市町村とも連携をしていくことによってより効果が高まるということであれば、そういったことなどについても今後検討していきたいと思っています。

- 東京新聞 国の出先機関の権限移譲というのは、ずっと市長もおっしゃっていることではありますけれども、こういうのは県と市の協議会なんかでもテーマとして挙がっていたものですか。
- 市 長 今回のハローワークについては挙がっていないですね。
- 事務局 雇用対策に関して、雇用の分野で県と連携することはできないかという話がテーマになっていますけれども、ハローワークの話に特化してという形で、協議会のテーマとしては今のところはまだ出ておりません。ただ、今後協議会の検討をいろいろ、事項は随時追加していくこととなってますし、このハローワークの話も担当の課レベルでは随時情報交換しながらやっているようですので、先ほどの話ありましたように、その中でもう少し市でやっている施策と県の施策と、それからハローワークが、そのときに県がある程度関与する形でできるということになるときに、どういうふうに市のほうで、それをうまく活用できないかどうかというのは、これから検討していくことになると思います。
- 埼玉新聞 関連なんですけども、今でも生活保護と雇用促進支援の関係で、埼玉労働局と連携してやっていますけども、今度そこに県も挟まれてくることになるとは思いますが、そうした場合に今までの直列で迅速に対応できたものが、かえって協議をしっかりとしないとですね、県と政令市の並列関係というのが、また一つのネックになる可能性もあるかと思うんですが、そのあたりはいかがですかね。
- 事務局 今回のハローワークの話は、あくまでモデル的に、ハローワークを本当に移譲できるかどうかということで、国の組織でありながら、実験的にその県にある程度指揮監督権を認めようという話なので、雇用政策のところ全般において、国と県と市の関係を全部一気にがらがらぼんで変えるような話ではありませんので、実際にそれをやったときにどういう課題が起きるかというのをまさにモデル的にやろうということで、全国で2カ所やるという話ですので、仮に何かそういう不都合があれば、今後その次の段階でどうしていくかというときに、また反映させていくことになるということになるかと思えますけど。
- 埼玉新聞 例えばですね、生活保護の窓口なんかは今ハローワーク大宮と浦和と岩槻でしたっけ、3カ所が入ってその雇用支援をしているわけですけども、

今度ハローワーク浦和だけが県の管轄とかになってくるとですね、二重行政じゃないですけども、ルートが2本になって、それを市が調整しなきゃいけないような形もあり得ると思うんですが、そのあたりの実務上の、シンプルに手間かけずにやっていくということも課題として出てきそうな気がするんですが。

- 市長 その辺は、先ほども言いましたように具体的にいろいろ精査をしてみないとわからないので、そこは現時点ではコメントしにくいところなんですけど、その辺は今後精査した上でお話ししたいと思います。

それから、私たちとしては、政令指定都市市長会としては、いわゆる基礎自治体、政令指定都市に実を言うとハローワークを移管してくれというようなことは、これまでも要求をして、要望しているわけなんですけど、そうすると比較的、先ほど言いました生活保護の相談者との絡みなんかもですね、円滑にいくのではないかなということで、そういう提案はさせていただいているということではございます。

- 共同通信 繰り返しになってしまいます。そのハローワーク特区の埼玉県のモデル的な取り組みに対して、さいたま市が連携して何か一緒にやりたいということはないんですか、今の時点で。

- 市長 現状として、さいたま市としても今お話あったように、浦和区、大宮区、岩槻区で、生活保護の相談者に対して職業情報を提供できるようなことが、これも全国でモデル的にやらせていただいておりますので、それをやりつつ、雇用対策として県とどういふふうに関連させて、県に権限が移譲されたことによって、どう基礎自治体と連携をしてやることで効果を高められるかということになると思うので、その辺はまだ今後県とも協議をしていく必要があると思いますし、中身についてももう少し把握をした上でないと、どういう形でできるということは、まだちょっと申し上げられないです。

- 埼玉新聞 本来その特区を申請する形で、県と市がですね、どういう協力体制をつくっていくのかをあらかじめ構想しておくべきなんじゃないでしょうかね。始めてみなければわからないというのであれば、ちょっとそれは、輪にまたさいたま市だけが取り残されているというかですね、そんな印象を受けるんですけども。その特区で、県がある程度関与していくことは、もう

指定受けたわけですから、受けたんですけれども、ある程度その構想の段階で、特にさいたま市の政令市のエリアのハローワークなわけですよ。だから、政令市はある程度そこに既にかんていかないと、スタートしてから調整というのでは、ちょっと遅過ぎる、現場も少し困るのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 市長 その辺は、この間決まったばかりで、どういう流れでそれが決まって、どういう流れで提案されているかというのは、私としてはそんなに把握もちょっとしていない。

○ 事務局 よろしいでしょうか。もともとそのハローワーク特区の話は、地域主権戦略会議のほうで出先機関の移譲の中で3つ、直轄の道路と河川の移譲、それからハローワークと、それからもう一つ、一般的な事務と3段階ありましたけど、言い方あれですけど、国のほうの抵抗という言い方はあれですけども、非常に雇用の職業紹介の部分と、別途その監督、それから雇用保険の話の全国一律の部分とあって、もともと本当にその話が始まってから、この話が本当にできるかどうかというので、相当国とやはり全国自治会のほうとの間で協議をして、本当にできるかどうかというのが微妙なところが何とかできたということなので、県側も、まず市との話というよりも、まず国と、本当に厚労省から確実にこの話を実行に持っていくというところが非常に力を置いていたところですので、ご指摘のように、確かにその次の段階としておっしゃる面もあるかと思いますが、そもそもこの段階に行くまでが非常に県側のほうは、埼玉県、あるいは全国知事会を初め非常に苦労されていたと。上田知事も、何度も地域主権戦略会議の中で国に強く迫って、何とか実現したというような段階だと思いますので、これからというところは、そういうような側面もあるのかなというふうに思っています。

通学路の安全確保について

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。話は違うんですけども、全国各地で通学途中の子供が事故に遭うことが非常に多いですね。さいたま市の場合も、教育委員会のほうで見直しを指示されたようなんですけども、このあたりについて何か変えていこうという話が現在出ているのかどうか。

○ 市長 現在、今お話がありましたように教育委員会のほうです、各学校に

対してですね、通学路についての調査をするようにということで案内を出しておりますので、それらを踏まえてですね、これ各地域ごとに非常に自治会の皆さんとか、あるいはPTAの皆さんとかと、いろいろ絡み合いながら通学路というのが決められておりますので、そういったことの中で精査をしていただき、通学路を変えたりするケースもあるでしょうし、あるいは通学路の改善を、ハード的な面での改善をしなくてはいけないケースなども出てくると思っておりますけど、現状としてはその調査を踏まえて、やはり先般起こった交通事故ですね、非常にやっぱり悲しい事故でありましたので、私たちとしてはそういうことがやはり起こりにくい環境をつくっていくということを積極的にやっていきたいというふうに思っています。

- 埼玉新聞 それは、例えばいつまでに調査を終えて、必要があれば直していくというのは決まっているんですか、スケジュールというのは。
- 市 長 いつまでということでは、指示をしていないというふうに聞いています。これいつまでということになると、通学路もかなりいろんな、地域によってパターンがございますので、やはりきちんと精査をしていただいて出していただいたほうがいいだろうと思っておりますので、もちろん早く出てくる場所もあるでしょうし、出てきた段階で私たちもそれらをきちんと調査をして、やるべき対応を考えていきたいと思っております。
- 埼玉新聞 じゃ、具体的に動くのは、それが終わってからということですか。
- 市 長 そうですね。
- 埼玉新聞 道路を直したりとか。
- 市 長 はい。あとは、これまでも出てきている通学路に関する要望なども、これも十分把握をした上で、先に取り組めることがあれば随時やっていきたいと思っております。

道州制を目指す首長連合について

- 毎日新聞 毎日新聞です。ちょっと話が変わるんですけども、先月発足した道州制を目指す首長連合会のほうに清水市長も参加されているかと思うんですけども、改めてどういうお考えで参加されたのかということと、今後さいたま市としては何を求めていくのかということをお教えいただけますか。
- 市 長 以前からいろいろお話を申し上げますけども、私たちとしては今

は特別自治市というようなことを国に対しては提案をさせていただいておりますけども、やはり基本はですね、地域住民にとって最も身近である基礎自治体がやるべきこと、やれることはできるだけ基礎自治体が行っていくと、それを補完する広域自治体は、補完するという意味で広域自治体が存在して、それをやっていくということで、国はできるだけ外交とか安全保障とか、あるいは大きな意味での国家戦略とか、あるいは国全体でやるべきことなどをやっていただく、極めて限定的なお仕事にしていただいて、それ以外はできるだけ地方に移管をしていただくと。その広域自治体の部分は、現在の都道府県ということのエリアではなくて、もう少し広域的にあったほうが、よりその効果が高まるのではないかとこのように考えておりました、それらを十分に議論、推進をしていくということが必要ではないかと考えて、今回の道州制の首長連合ですかね、正式名称はちょっとあれですけども、に参加をさせていただいたということです。

- 毎日新聞 現在、二重行政防止ということで県との協議進められていますけれども、それとはまた別にとって考えたほうがいいんですか。
- 市長 そうですね。私としては、制度論で議論していくことも一つは大切だと思っていますので、政令指定都市市長会の中で大都市制度のあり方というようなことも議論させていただいていますけれども、そういった大都市制度について議論したり、あるいは広域自治体というものが本来どういうものが一番いいのかということも議論していくということは必要だと思っています。ただ、一方でそういった制度改革というのはやはり少し時間がかかったり、あるいはいろいろ精査をしていかなければいけない課題もたくさんありますので、まずはそういった制度改革をすること、議論をすることも重要ですけど、もう一方で並行して今やれる中で、そういった二重行政云々というようなことだとか、連携を強化をすることによって、より効果が高まったり、あるいは効率的にできる行政サービスの分野があるだろうということで、県と市でこういった企画調整協議会をやらせていただいております、過去何度もやらせていただいて、そういう意味では非常に県との連携も強化が図れて、そういう意味ではサービスの質が高めることができたり、あるいは効率的なサービスに転換できることが話し合われてきているのではないかと考えているので、そのことも私は非常に重要である

というふうに思っておりますので、そのことは別物ではなくて、私としてはそれを並行してやっていくということは必要ではないかと思っています。

○ 共同通信 よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきまして5月24日木曜日、13時30分からを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後2時33分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。